4. 第5回タウンミーティングでいただいた主なご意見とその後の進捗状況

※ 前回(H18.7.2 緑町コミセン) いただいた主なご意見を分類・整理のうえ、分野別に掲載しています。

① 健康 · 福祉

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
健康		クリーンセンター健診(毎年2回実施)と老人健診が誕生日の関係で重複するため、クリーンセンター検診を受診していない。何か受けられる対策ご検討してほしい。	基本健診は誕生月健診で誕生 月とその翌月に受診できます。 健診で重複する項目(胸部レント ゲン等)は除いて受診することも できます。	平成20年4月医療制度改革を受け、老人保健法に基づく健康診査は廃止され、代わって特定健診(通称メタボ健診)の実施が各健康保険組合に義務付けられました。本市では、市国民健康保険加入で特定健康のご案内をしています。実施の時期も大幅に見直しましたので、詳細は健康課(Tel51-0700)へお問い合わせください。企業の健保組合、政管健保等にご加入の方は、それぞれご加入の保険者にお尋ねください。
地域福祉		高齢で一人暮らしのため、孤独死が心配である。	市では、おおむね65歳以上の一人を高いまたは、高齢者の方のは、または、高齢者の方のみの世帯で、所定の要件を賞与しています。また、日頃を登ります。また、日頃生生の健康状況や親族のに、など、ととととととととといれただくととももないただくなとともない。また、緊急通報のシステムは、研究していきます。	災害時では、20の地域では、20の地域社協でモデル事業をでは、20の地域社協でモデル事業をには、20の地域では、20年度を事業をは、20年度を事業をは、20年度を事業をは、20年度を事業をでは、20年度をでは、20年度をでは、20年度をでは、20年度をできる。では、20年度をできる。では、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度をできるがでは、20年度ができるがでは、20年度ができるがでは、20年度ができるがでは、20年度ができるができるができるができるができる。できるが、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度が、20年度をできるが

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
介護保険	1	介護保険の利用者負担 を軽減してほしい。介護 保険の保険料を上げない でほしい。	利用者負担の7%を所得制度なする。 利用者負担の7%を所得制度なする。 一、いっという当なことがら、18年の別域に関係をでで、18年の方になり5%の方になり5%の方になり5%の方になり5%の方になり5%の方になりまででは、保険方である。、保険ができ、保険が直接がります。、保険が関連ができ、保険が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が関連が	平成18年7月(サービス利用分)から低所得者対策事業として開始した「介護保険利用者負担額助成事業」については、平成19年4月(サービス利用分)から対象要件を緩和する改正を行いました。 【支払人数】 平成18年12月支払分41人 ⇒平成19年12月支払分595人
障害者福祉	1	のため1500円ほど自己負	タクシーだけでなくレモンキャブ の利用も検討していただきたいと 思います。	福祉タクシーの利用券交付は、公 共交通機関の利用が困難な心身 障害者の社会参加の促進を主な 目的とする、武蔵野市独自の事業 です。ほぼ横ばいの利用状況など から、現行でその役割は果たして いるものと判断しています。
	2	視覚障害者の就労支援 ・視覚障害者に合った仕 事の開発をしていただき たい。 ・市役所採用試験が点字 でも受けられるようにして ください。	現在、「障害者就労支援センター」の開設に向けた準備に入っています。障害の種別にかかわらず、障害特性に合った就労が、より幅広い分野で実現できるようなセンターにしていきたいと考えています。 また、市役所における視覚障害者の方の採用については、関係部署と調整しながら、調査・研究していきます。	武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」が、手帳のない方も対象とした幅広い就労支援を行っています。また、市役所における視覚に障害のある方の採用については、障害の有無による受験制限はありまから、活字印刷文に対応できる方を受験資格として行う職務内容方を受験資格としています。非常勤職員を含めた、市役所業務における障害者就労の拡大に事業に取り組んでおります。また、本年からは「障害者の庁内実習(試行)」を実施します。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
障害者福祉	3	の教員・指導員に、障害 児教育の専門性を備えた	小学校において、障害児教育の 専門性を備えた教員を適切に配 置するよう、都にくり返し要望して いきます。 学童クラブにおいて育成の対象 としている障害児は、おおむね軽 度及び中程度で、集団生活に適 応できることを条件としていま す。また、現在在籍する障害児 に対応できるよう、指導員に対し て毎年研修を実施しています。	平成19年度から、特別支援教育を本格的にスタートさせ、専門スタッフ派遣や教育支援センター派遣相談により、実態把握を行うとともに、サポートスタッフやティーチングアシスタントなどで個別支援を行うとともアシスタントなどで個別支援を行うとともアシスタントなどででは、平成20年度から、特別支援教室モデル事業を今後の事業に反映する予定でいては、平成19年度より障害児等育成相談員と、でまりにます。相談員がよりにます。相談員がよりでは、事業の対象児童の育成に活かしていきます。

② 子ども・教育

		ナとも「叙月			
分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など	
保育	1	保育園が足りないのでは ないか。	本市には、市が財政負担をしている保育施設として認可保育園14園・東京都認証保育所3園・保育室1室・家庭福祉員(保育ママ)6名があります。平成18年4月における認可保育園の待機児童は、42名ですがある、中成18年9月には空きがある状況です。また、平成18年9月には東京都認証保育所が1園新設されます。今後とも状況等を勘案しながら検討していきます。	東京都認証保育所については、平成18年度に1施設、平成19年度に保育室からの移転変更で1施設、平成20年4月にも1施設が新設され、計3施設増加しました。さらに平成20年9月に1施設が新設される予定です。また、家庭福祉員については、平成18年度に1名、平成20年6月に1名、計2名増加しました。平成21年度中には、民設民営の認可保育所が開設する予定です。	
学校教育	1	セカンドスクールの見直しを!プレセカンドは不要。 税金で小学生に何度も修 学旅行に行かせる必要 はない。日常的に持続で きる体験学習を!	小学校から中学校にかけての9年間を見通した今後のセカンドスクール等、体験活動の望ましいあり方について、現在、体験活動検討委員会で検討しています。なお、セカンドスクールは教育課程に位置づけられた授業の一環として行っています。	セカンドスクール等については、体験活動検討委員会において協議を行い、平成19年12月に最終報告書がまとめられました。今後、報告書に基づき、セカンドスクール等の内容の充実を図っていきます。	
	2	来年度から中学校の「学 区制」を廃止して「自由選 択性」にしてほしい。	本市は住所により指定校が決まる学区制をとっていますが、児童生徒の個々の事情については「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」により、柔軟に対応しています。市立小中学校のいわゆる自由選択制については当面、実施の予定はありませんが、今後とも調査、研究をしていきます。	学区制については、平成18・19年の2年にわたり、「武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱」を改正して、通学距離が近い学校がある場合など、指定校変更要件の緩和を行いました。	

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
給食			平成18年7月に第1回目の中学校給食検討委員会が開催されました。この委員会で、中学生にとって必要な給食のあり方などを検討いただき、その検討内容などをもとにして、平成19年度を初年度とした中学校給食実施計画づくりを目指します。	中学校給食については、平成20年度から22年度の3ヵ年で段階的に実施します。平成20年度は、11月から第二中学校、来年1月から第一中学校で実施します。また、平成21年度は2学期に2校、3学期に1校実施し、そして、平成22年度の3学期に1校実施して全6校での実施を完了する予定です。

③ 緑・環境・市民生活

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
ごみ		ごみの分別方法が変わって不燃ごみが激減した。 現在の週1回を2週に1回または月に1回でも十分と思う。エネルギー、税金の無駄遣いからも早急に手を打ってほしい。	排出されるごみの量に応じた適切な収集体制のあり方については、今後ごみ処理計画の見直しの中で、検討していきます。	平成20年3月に策定したごみ処理 基本計画に基づき、不燃ごみや資 源物の収集頻度を見直す方向で検 討・実施します。
	2	クリーンセンターの建替え について、どのように計 画していますか。	平成19年度に策定する「一般廃棄物処理基本計画」の資料を踏まえ、将来のごみ質やごみ質を計画処理を検証しながら、建計値を検証しながらまた、建替え時期についても、基本計画の中での検討を待ち、クリーンター運営協議会・市議会との協議を進めていきます。	平成20年7月15日号のセンタの市場では、15日号のセンタの市場では、15日号のでは、15

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
ごみ	3	集合住宅で不法投棄が 多い。特に緑町の都営ア パートでは、中央公園で バーベキューをした人が ごみを置いていく。都の管 理事務所でも指導してい るが、暗くなるとごみを置 いていくことがある。何か いい方法はないか。	マナーアップキャンペーンで啓発する必要があります。また、地域の皆さんにも目配りをしていただかないといけません。「割れ窓では、何か壊れたらすぐにその環境美化、安全につながっていくという考え方です。ごみずでは強去することが必ずです。かれていたらそのままに被力し、がありに工夫をしていかなければならない大きな課題であると認識しています。	中央公園でのバーベキューについては、午後5時の閉園時間に合わせて公園管理事務所職員が利用者に直接周知徹底を図っています。また、不法投棄を発見した場合には公園事務所に連絡し、早急に対処できる仕組みづくりが構築されました。地域の方々の情報提供をお願いします。
緑化	1	公園をうまく活用してほしい。地域で健康のために活用できる緑地が必要だ。	公園は地域の皆様が憩え、活動できる場所です。公園改修時には、近隣の皆様の意見を伺いながら整備していますので、改修時のワークショップ等にご参加ください。	平成20年度は、既存公園を対象として、市民参加の下、「公園・緑地リニューアル基本計画」を策定し、特色のある公園づくりを進める予定です。また、公園改修については、近隣住民のご意見を聞く意見交換会等の機会を設ける予定です。
	2	街路照明の確保のために緑を切らないで、背の低い街路照明に切り替えができないか。	防犯・安全面を考慮した樹木管理も大切なことであると考えています。道路法の規定により、車道で路面から4.5m、歩道で2.5m以下には構造物の設置ができませんが、具体的な場所指摘をいただければ、同規定の範囲内で検討させていただきます。	樹木の管理については、今まで自然樹形を基本とした軽剪定を行ってきたところですが、今後は防犯安全面及び近隣住民とのバランスなど様々な条件を吟味して維持管理に努めます。
	3	国立駅前の桜並木のよう に中央通りももっと桜の 根の保護を考えてほし い。	中央通りの桜並木は市のシンボ ルでありますので、他市の事例 も参考にしながら保存していきた いと思います。	平成18年度に樹木医による樹木診断を行い、平成19年度、この桜並木を保存し後世に引き継ぐため、生育不良及び危険度の高いサクラ(11本)の伐採・抜根工事を実施しました。今後も継続監視を行うとともに、市の名所である、中央通りの桜並木の保全に努めます。
	4	都営住宅の建替えで、こうちゃん公園の並びに7号館が建つが、樹木の大きいのがたくさんある。都では市の木なので切ることはできないとのこと。このままだと、3階くらいまでは陽が当たらず困る。	す。都営住宅の建替えにあたっ	平成18年12月に対象樹木を剪定 し、合わせて常緑樹も強剪定を実 施しました。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
緑化	5	千川上水の管理が市に 委譲されたと聞いたが、 草がぼうぼうなので、市 民の憩いの場にしていく ための具体的な対応をお 願いしたい。	千川上水は平成18年度から東京都より委譲を受けました。今後は、市の予算で樹木の管理等を着実に行っていきます。これから具体的にどういう管理、整備、改善が必要なのか検討し、いい水辺空間をつくっていきたいと思います。	平成18・19年度の2年間は、東京都が行ってきた日常管理を踏襲してきました。平成20年度からは、さらに数十年に1度強剪定されてきた高木類の基本剪定を継続的は、内に数本の表です。管理区域域の1、大川上水整備計画(仮称)」を第2、大大路の大大路の大大路の大大路の大大路の大大路の大大路の大大路の大大路では、大大路の大大路の大大路の大大路の大大路をでは、大大路の大大路をでは、大大路の大大路をでは、大大路が大大路が大大路では、大路では、
農業振興	1	市内農産物には絶対に遺伝子組換を施さないでほしい。	現在見直しを行っている農業振興基本計画において、「遺伝子組み換え作物は栽培しないなど農業者や関係団体を調整しつつ、安全な農作物の提供を進めていく」という方針を盛り込む予定です。	平成18年11月に策定した武蔵野市 農業振興基本計画では、重点施策 に人と環境にやさしい農業の推進 として、市民の健康と生命を守るた め、減農薬・有機栽培に取り組むと ともに、遺伝子組み換え作物は栽 培せず、環境にやさしい農業資器 材の使用を促進していくとしていま す。
地域猫	1		以前は、飼い犬・猫の不妊手術費用を助成していましたが、件数が非常に少なかったため廃止しました。どうやって猫と共存できるか、市民向けワークショップ「ニャンポジウム」で考えていますが、直接手術費用を助成するのではなく、地域での団体の活動に対して、何らかの支援が考えられるかどうか研究しています。	現在、「むさしの地域猫の会」との 協働事業を行いながら、不妊だけ でなく、飼い主のいない猫との共生 を図っています。
防犯	1	緑町1丁目では、防犯のために町内会の会員に呼びかけて、夜、防犯のために路地を回っている。パトロールに必要な道具を市で貸してもらえないか。	地域に皆さんが出ていただくことが、防犯の第一なので、必要なことはご要望いただき、市としてどういう支援が可能なのか、これから研究していきたいと考えています。	警察署では、自主防犯パトロール に登録した団体に対して装備品を 貸与しています。市では、防犯協会 を通して、登録自主防犯団体の装 備品の拡充を図っています。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
防犯		防犯対策については、どうなっているか。高齢者・子ども パトロール等。緑町3丁目町会は独自で役員中心で巡回スタートし始めた。	市・警察では、防犯に関する 様々な取り組みを行っています。 防犯用品については警察で配布 しているものもありますので、ご 相談ください。それ以外のものに ついては検討していきます。	①ホワイトイーグルは、平成18年度に1台増車し、平成19年度から3地区3台体制としました。また、平成20年度から活動時間を午後2時まで1時間延長しています。ともに、土曜日にも追加実施しています。平成19年6月にあたり12名増員しました。 ③ 18年10月に第2期目の委嘱にあたり12名増員しました。 ③ 18年10月に前の委嘱にあたり12名増員しました。 ③ 19年6月に市・警察・防犯協会と、市からの情報提供・協実にのまたのでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の
	3	交番を減らしてほしくない。交番の標識を統一して目立つようにしてほしい。	交番の存続について、市として 警視庁、武蔵野警察署に要望し ました。標識についても警察に要 望いたします。	平成19年4月より、西久保交番と本町四丁目交番が地域安全センターとなりました。これに伴い、近隣交番が増員となり両センターの区域を警戒しています。
防災	1	緑町1丁目のえのき公園 に、リヤカーなどの防災 用具を入れる小屋を建て てほしい。	市でも、非常時の防災公園の整備を進めているので、地域のバランスも考えながら研究していきます。	防災資機材を備えた防災倉庫は防災広場を中心に整備を進めていますが、その管理は、地域の市民で結成する自主防災組織にお願いすることになりますので、未組織地域の緑町1丁目にも自主防災組織の設立を希望します。 なお、都市公園法の建築物である公園施設の建築面積は、原則上限2%であり、えのき公園は192㎡と敷地面積が狭いため、小屋の設置は困難です。
コミセン		コミセンパソコン学習会に 対する支援について。 現在市内11コミセンでボ ランティアによるパソコン 学習会が開催され、多く の市民が参加している。 具体的な援助を。	資・財政両面で支援しています。	パソコンの新機種(ビスタ)などへ の切り替えを、コミュニティ協議会 のご要望をお聞きしながら、行う予 定です。

小 粞	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	起生妻/U10 0祭年) ズの主の共内ナム	その後の進捗状況・特記事項など
П	田万	こ 忌 元(□10./.2天祀)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針 コミセンの改築について、どうい	(の仮の座抄仏が、付記事項はC
ミュニティセンター	2	緑町コミセンは、地域規の 外れにあることと、中では、地域規 がれにあるで、ま常にコがまた。テニとで、テニンが悪い。ランベルので、まずにコがので、またいので、はないが利力をおいるが利力を表えているがである。というがないたがはないがないたがないがないがないがないがないができたがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないがないが	う形にしていきたいかは、各ったで、とろったにしていきたいかは、各ったがは、各ったがは、各ったがは、各ったがは、各ったがは、と思います。第一に、老のでもないます。また、施設のは、まないとので、は、まないは難しいでもありますがいくかといる。また、は、まないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まな	第四期長期計画・調整計画(平成20年度~24年度)では、「使用者の利用形態の変化などに対応した施設の改善や、一層のバリアフリー化が必要とされるものについては、対策を検討し、計画的に改善を行っていく。」とされています。平成20年度に、第六期市民委員会を立ち上げ、その委員会の中でバリアフリー化等の課題を検討していきたいと考えています。
市民活動	1	団塊の世代の活用。経験、知識、意欲、アイデアを生かしたい。ボランティアよりも実行を具体的に考えるチームを作り、提言してもらう活用を。シンクタンクとして。	平成15年にテーマ別市民会議の一つとして、公募市民に議論いただき、報告書「団塊力」をまとめました。この報告書の内容や実現しようと公募メンバーを中心に「DANKAIプロジェクト」が立ち上げられ、団塊世代を対象とした様々なイベントなどを実施しており、平成18年度には、市の委託事業として「団塊世代事業」を提案していただくことを予定しています。	平成19年度に第2回マスターズ武蔵野市民フォーラムを開催し、その中で、「団塊・シニア世代の主張コンクール」を行い、意欲的な13テーマの応募がありました。今回の提言を参考にして団塊世代の様々な施策を進めていきます。
国際交流	1	外国人にとっての情報の バリアフリー化 ・多言語による情報提供 の充実 ・インターネットによる情報提供の充実 ・転入外国人による生活 情報のオリエンテーション体制の充 に国際交流協会や留学生 との協業の促進 ・都庁・近隣自治体・自治体 大大大・近隣会などとの連 ・都庁・近隣会などとの連 携強化	転入した外国人を主な対象とする多言語の情報提供については、国際交流協会を通して留学生の協力を得て、平成18年度 中国語、中国語、中国語版の生活便利帳を作成します。インターにある外国人への情報を作成しまる外国人への情報を行った。現在は、現在は対話が、一方後、豊富な生活情報を市のが、一分後、豊富な生活情報を市のが、一方後、豊富な生活情報を市のが、豊富な生活情報を市のは、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が、一方が	平成19年4月に、新たな外国語生活便利帳が完成し、インターネットでも閲覧できるようになりました。また、国際交流協会の多言語相談窓口、ボランティアによる日本語習得支援、また、近隣自治体との協働の多言語相談なども積極的に行っています。
スポーツ	1	テニスコート人工芝にして ほしい。	平成17年度に現行のクレーコートの整備をいたしましたので、そのコンディションを見ながら検討していきます。	平成20年度の事業として、武蔵野 庭球場全7面の全天候コート化工 事を計画しています。工事は、平成 20年12月に開始し、平成21年3月 完成予定であり、検査を経て、平成 21年4月から使用を開始する予定 です。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
文化	1	市民が豊かな芸術文化を 享受できるように。文化会 館等で行なわれる公演に 市民が入場できなく、市 外の人が多く参加。電話 予約方法の改善を。働い ているものも芸術文化に 触れられるように。	市民優先公演は現在も実施しているところです。また、チケット受付時間の市民優先については、より多くの市民に利用していただくため、文化事業団と協議し、どのような方法があるのか、検討します。	市民優先公演を平成19年度は7回、市民のみ対象の市民特別公演を1回開催しました。今後もより多くの市民が利用できるよう検討を行っていきます。
	2	博物館または歴史資料 館を作ってほしい。	歴史資料館については、どれくらいの来館者が見込まれるのか、 どれくらいの予算が必要なのか等、いくつかの課題があります。 当面、歴史資料の展示企画など を行いつつ、他市の歴史資料館 の利用者動向などを見守りなが ら検討を重ねてまいります。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度~24年度)で、「歴史資料館については、武蔵野市に残された文化財や古文書・公文書や、中島飛行機武蔵製作所に代表される場合が多場として、その規模や機能について引き続き検討を進って引き続きした。計画を変換が多くありました。今後は計画を作ることになりました。今後は計画を作ることになりました。今後は計画を作ることになりました。今後は計画になが多くありました。今後は計画に沿って規模や機能について検討を行うことになります。

④ 都市基盤

$\overline{}$				
分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
まちづくり	1	三鷹駅北口前にある梅林。店舗兼住居が建築される予定とのことだが、なんとしてでもあの緑のかたまりは守るべき。	中高層建築物の建設計画にあたっては「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、緑化等の指導を行っています。特に大木を中心に既存樹を保全できるような建物配置を指導しています。	北側敷地にあった大木のうち、9本 を現状保存し、8本を敷地内移植と しています。
	2	武蔵野市にふさわしい環境・景観計画を推進してほしい。・街路に市に関連したモニュメント・彫刻・碑などを整備・建物や看板、屋外装飾など美観の向上・促進・街路樹・生垣・街路灯・案内標識・建物の統一感ある整備を推進	本市には、玉川上水や街路樹、 屋敷林など、良好な景観資源が あります。景観をさらに魅力的に高めるためには、美しい 風景を保全するとともに、屋外 医物の規制や、電線類の地下 等の取り組みが必要を地 と認識しています。今後、 にいます。今後、 で、市民の皆様と協働で検討する といきます。 をはいきまする目標や基本方針の策定を目指 していきます。	電線類の地中化に関しては、吉祥 寺駅南口の末広通り、武蔵境の市 道第291号線と都道123号線で整備 を進めています。今後も地中化に ついては、景観性に配慮し取り組 んでいきます。 また、今年度より、景観計画の検 討を行います。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
下水道	1	7割が地下水の武蔵野市 の水を守りたい。ディス ポーザ付マンションの規 制をしてほしい。残さ、汚 泥の処理も問題である。	下水道などへの雨水流出を抑制するため、雨水流出抑制施設設置要綱を定め、施設の新築やの築等の際に、雨水浸透ます。マンシのディスポーザ設置に自粛とは、建築確認申請時に(社)を本では、建築確認申請時に(社)を本では、対道協会が作成した基準にのよれたものについては、一で設置といます。残さ、汚泥に切ないます。残さ、デアで適切ないます。残さ、デアで適切ないます。残さ、デアで適切ないます。残さ、デアで適切ないます。残さ、デアで適切ないます。	平成20年4月に、「ディスポーザ排水処理システム取扱要綱」を制定し、ディスポーザの適切な設置に向けた指導を実施しています。
道路	1	歩道、自転車道を拡張整 備してほしい。商店街周 辺も。	歩道の拡張整備については、車 道の法定幅員を確保し、その余 りを歩道にあてるなど、実際に 行っているところもあります。ま た、自転車道については、新た な用地の確保が必要となり、な かなか難しいかと思いますが、 引き続き検討していきます。	自転車道については、来年度に武蔵境駅南口のかえで通りの約500mをモデル地区として整備する予定です。その他の道路についても、自転車レーンの設置を検討していきます。
	2	コミセンの窓口当番を やっているが、夜間、コミ セン周辺の歩道が真っ暗 になるので、女の子を崩 すのが心配。コミセン前 のNTTの土手を横河電機 グラウンドの隣のようない るい歩道にしてもらえない か。市からNTTにお願い してほしい。		コミセン側の歩道照明については、 平成18年度に照度アップエ事を完 了し、平均照度3Lxを確保できるよ うにしました。
ムーバス	1	北西循環ムーバスの一 部を緑町コミセン経由、都 営住宅まで延長できるよ う検討ほしい。都営住宅 住人が高齢化して外出が 不便なため。	数ア測等も付い、決定していま す。ご要望のルートについては、 その国知道路が一般路線がス	ムーバスは、1周5km、30分程度で交通空白、不便地域を循環することを基本に運行ルートを決定しています。 緑町地域は、路線バスが周囲にあること等もあり、北西循環の運行ルートを延長することは困難な状況と考えます。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
自転車	1	歩道では歩行者が自転 車よりも優先されるルー ルの徹底について、よい 知恵はないか。	ご指摘の自転車利用における ルールの周知徹底、マナーアッ プについては、若者・高齢者等す べての世代による市民の検討の もとに、対策を行いたいと考えて います。	平成18年度に行った自転車安全利 用促進検討委員会の提言に基づ き、平成20年10月下旬より自転車 安全利用講習会等の実施に向け て、準備を進めています。この安全 利用講習会等により、マナーアップ やルール周知の徹底を図っていき ます。
住宅	1	平成17年の消費生活展 の報告書の中で、生活展 態調査が取り上げられているが、武蔵野市の15% の方が住宅対策を熱望し ている。将来の武蔵野市 を考えるにあたっては、 若年齢層の世帯の方たち が住めるような住宅政げ を施策の1つに取り上げ てほしい。	若い世代、特に子育て世代が住みにくいのは事実です。住宅対策としてどうするのか、第四期長期計画・調整計画の策定の中でも大きな課題として取り上げていきたいと思います。	第四期長期計画・調整計画(平成20年度〜24年度)においても、次期マスタープラン作成にあたっては、高齢者を含む単身世帯や若年ファミリー世帯の問題など、住宅、住環境を取り巻く多様な市民ニーズに対応するきめ細やかで適切な公的な支援策を検討することとなっています。
	2	緑町パークタウンの家賃 を値下げしてほしい。	公団の家賃は都市再生機構法によって定められています。同法には家賃の減免要件も含まれていますので、家賃更新時に再生機構とご相談ください。	市より、機会あるごとに都市再生機 構側に高齢者の家賃についての配 慮を要望していきます。

⑤ 行·財政

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
都営住宅空き地	1	公園寄りの1~8号棟が空	具体的な情報はまだありません。平成22年頃建替えが完成し、そのスペースができるということで、都と調整していきます。皆さんも利用方法についてご提案ください。	緑町都営住宅の建替えにより約10,000㎡の未利用地が発生するという情報は得ています。平成23年度には更地になると伺っているので、市としても情報収集に努めながら、良好な住環境形成に向けて都に働きかけていきます。
市民参加	1	ジャンル別のタウンミー ティングをやってほしい。 (例 「福祉」「教育」と分 けて)	テーマ別についても、ご要望に 応じて検討していきます。また、 名称はタウンミーティングではあ りませんが、外かく環状道路な ど、市民の皆様との意見交換会 を開催しています。	平成20年から、地域別のほか、 テーマ別でも開催しています。平成 20年1月には「中部(三鷹)地区の 商店街振興」、4月には「武蔵境地 区の商店街振興」、8月には「災害 に強いまちづくり」をテーマに実施 しました。今後は、市民からのご要 望や、長期計画などを踏まえて、 テーマを決定していきます。

分類	番号	ご 意 見(H18.7.2実施)	報告書(H18.9発行)での市の対応方針	その後の進捗状況・特記事項など
市民参加	2	タウンミーティングの運営 進行について。参加者からの発言→説明→発言 →説明→参加者からの 意見。	現在は限られた時間に市政全般の課題を取り上げるため、意見交換が十分でないようにお感じになったものと存じます。カードに書かれたすべての意見に対して、報告書で市の考え方を回答していますので、市の回答に対してのご意見をいただくという形で意見のキャッチボールをしていきたいと考えています。	地域別タウンミーティングについては、市内の全コミセンを一巡しました。現在、平成18年に開催したタウンミーティングの報告書で示した市の対応方針の進捗状況を確認しました。これらをまとめたうえで、二巡目のタウンミーティングにあたっては、さらに議論を深めていけるよう、テーマを絞るなどの方法で、開催していきたいと考えています。
	3	市民に対して言いたい。 何でもかんでも「市長に」 という考え方、姿勢をや めるべき。	市の考える市民参加とは、市民が行政サービスの受け手として、単に意見や要望を述べるだけでなく、まちづくりの担い手として、責任ある役割を果たすことを期待するものです。市民と行政が互いに歩み寄り協働しながら、市民が主役のまちづくりを進めていきたいと考えています。	市と市民の協働のあり方など自治 体運営の基本的なルールについて 検討していきます。
財政運営	1	バランスシートの勉強会 を実施して欲しい。	バランスシートは、よりわかりやすく改善を図っていますが、内容にご不明な点やご意見がありましたら、財政課(Te.60-1803)までご連絡ください。勉強会の実施については、ご要望が多いようでしたら検討していきます。	バランスシートについては、平成17年度版(平成18年9月作成)から 「武蔵野市の年次財務報告書」と 名称を改めて、内容の一層の充実 を図っています。
市有財産の活用	1	旧中央図書館の建物がずっと放りっぱなしになっているが、子育て支援の拠点にしてはどうか。床面積も広いので0123的なものから、相談室、孤立した子ども自身が訪れ気軽に入れるカウンセラー室etc。総合的な子どもセンターになればいい。	旧中央図書館跡地については、 長期計画等において、歴史資料館の設置候補地の一つとされていますが、平成18年度から始まる第四期長期計画・調整計画の 策定の中でさらに議論すべきものと考えています。	旧中央図書館については、平成20年度、耐震上及び防犯上の観点から解体します。その後の土地利用については、市が保有する幾つかの未利用地の活用を含め、総合的な観点から検討していきます。
行政運営	1	市民にわかりやすい長期 計画の提示。 市民の参加意欲を結集し 向上させる明確なストラテ ジーと指標の提示。 自治体の計画は相互に 類似し、相違の明確性と 独自性に欠ける。	平成18年度から2ヵ年かけて第四期長期計画・調整計画を策定しますが、これまでの策定方式に加えて、公募による市民会議を設置し、市民の皆様同士による議論を行っていただき、それらを計画に反映させていきます。	平成18年9月より、97名、5分野に渡る公募市民による市民会議を設置し、平成19年4月までに分野ごとに提言書を作成しました。この提言書は、平成19年4月に設置した第四期長期計画・調整計画策定委では、市民会議からの提言書や議会、市長、市民の声を策定過程の要所で聞きながらこれらを反映し、平成20年3月に第四期長期計画・調整計画を策定しました。市民の方々に読みやすい計画となっていますので、ぜひご覧ください。